

市内の企業・事業所対象

- ◇差別のない明るい職場づくりのために
- ◇人を大切にする人材育成・企業活動のために

令和6（2024）年度

企業等人権研修モデル事業補助金

ただいま募集中です！

こんな研修・取組が対象となります。

本補助金交付要綱第3条に規定する研修で、「福知山市人権施策推進計画」の理念を広く普及させるための研修・取組が対象です。

たとえば、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国籍の人、性の多様性など様々な人権問題をテーマとした研修・取組です。

研修・取組（例）

補助金額は上限10万円
（対象経費の100%補助）

<参加体験型学習>

外部講師を招きワークショップや話し合いなどのコミュニケーションを通じて、多様な価値観を学ぶ。

<講演会など>

外部講師を招き、社員対象の講演会や学習会を行い、問題への理解を深める。

<体験談を傾聴>

当事者や体験者の話を聴いて様々な社会の問題を知る。

<業務等の点検・検証>

自社の製品、業務やサービス、社内ルールなどについて、人権の視点で考える。

<視聴覚教材による学習>

DVD教材などの視聴をもとに社員どうして話し合い、問題への理解を深める。

<フィールドワーク>

人権資料館や人権ゆかりの地を訪れ直接現地を見たり、話を聴いたりしながら、現地から学ぶ。



■ 問い合わせ ■

対象となる研修・取組や対象経費など、詳しくは担当までお気軽にお問い合わせください。

福知山市役所 人権推進室 人権推進係

〒620-0035 福知山市字内記 100 番地

電話 0773-24-7021 FAX0773-23-6537

企業や団体における人権の取組が求められています！

人を大切にする企業に

企業は常に社会と共にあり、社会との関わりの中で活動しています。それゆえ企業は社会の一員として、社会のルールやモラルを守り、社会的な責任を果たす必要があります。

そのとき非常に重要な要素となってくるのが「人権」です。企業は社会の一員として、人権に配慮した企業活動を行う必要があります。

人権を守り信頼を得る

社会が企業を見る目は厳しくなっています。どんなに有名なブランド力を持つ会社や長い歴史のある大きな会社でも社会からの信用を失えば、その企業価値はあっという間に崩れ去ってしまいます。

一方で、社会のルールやモラルを守り、人権を尊重し、環境や社会的責任に配慮した経営を行う企業が、社会から信頼され、企業イメージや企業価値を大きく向上させる事例も出てきています。

人権に対する配慮を

従業員、取引先、消費者、企業が立地する地域の人々など企業は多くの人と関わり合い、支え合いながら活動をしています。人はそれぞれ異なる背景や事情を持ち、例えば性別、年齢、出身、障害や病気の有無、国籍、文化など様々な「違い」があります。「違い」を認め、多様性を尊重し、それぞれの人の背景や事情、場面によって適切な配慮をすることが大切です。

人権の国際基準：キーワード

- 〔CSR〕 企業の社会的責任
- 〔ISO26000〕 あらゆる組織等にとっての社会的責任に関する手引き
- 〔SDGs〕 持続可能な世界実現のために示された17の国際目標
- 〔国連グローバル・コンパクト〕
4つの分野に関わる10の原則を公式化
- 〔ビジネスと人権に関する指導原則〕

人権研修に関するサポートを行っています！

◆人権研修への補助金の交付

補助金名〔企業等人権研修モデル事業補助金〕

- ※企業が行う人権研修に対して補助を行います。
- ※テーマは、同和問題(部落差別)、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国籍の人、情報化社会などの人権問題や「ビジネスと人権」、ハラスメントなど企業に深く関わるテーマなどが対象となります。
- ※補助金額は上限10万円(対象経費の100%補助)

◆企教推への加入

福知山市企業人権教育推進協議会(企教推)は市内の企業・事業所99社で構成される組織です。

企業の立場から、福知山市の人権教育・啓発の推進に積極的に取り組んでいます。

ぜひ、御社も加入をお願いします。

※詳細はお問い合わせください。

◆人権研修実施の支援

人権研修を実施されるにあたって、下の「問合わせ」先まで、お気軽にご相談ください。

※福知山市企業人権教育推進協議会の会員になっていただくと、各種の研修が受講できるほか、ビデオ教材視聴や人権情報の提供など従業員教育に活用することができます。

◆人権教材等の貸出等

福知山市男女共同参画センター(人権推進室)では、次のサービスが利用できます。社内の人権研修実施などに活用ください。

- 人権図書・DVDビデオ教材の貸出
- 人権啓発パネルの貸出
- 人権研修用機材(プロジェクター等)の貸出
- 人権啓発資料等の提供
- 人権相談窓口

問合わせ

福知山市役所 地域振興部人権推進室
〒620-0035 京都府福知山市字内記100

TEL 0773-24-7021 FAX 0773-23-6537
Mail jinken@city.fukuchiyama.lg.jp